

街区の変更について

住居表示に関する条例（高槻市条例第521号）第2条の規定により次のとおり街区を変更する。

令和7年8月29日

高槻市長 濱田 剛史

- | | | |
|---|----------|----------------------|
| 1 | 実施区域 | 別図1から別図2のとおり街区を変更する。 |
| 2 | 町名及び街区符号 | 宮が谷町55番街区 |
| 3 | 実施期日 | 令和7年8月29日 |



